



適合同等証明書

Statement of Conformity Assessment

電気用品安全法第8条第1項に規定する技術基準及び同法第9条第2項の経済産業省令で定める基準(第9条第1項第2号に係る検査に係るものに限る。)に適合していることを証明します。

I hereby certify that the product mentioned below complies with the technical requirements stipulated in Paragraph 1 of Article 8 of Electrical Appliances and Materials Safety Act (here under referred to as the Act) and the requirements defined by the ordinance of the Ministry of Economy, Trade and Industry based on Paragraph 2 of Article 9 of the Act (limited to Item 2 of Paragraph 1 of Article 9 for Inspection of the Act).

1. 証明書番号: JCT15-128
Statement Number
2. 交付年月日: 2018年03月16日
Effective Date
3. 有効年月日: 2025年03月15日
Date of Validity
4. 申込者名:
Applicant
住所: PO BOX 115, OSKALOOSA IA 52577-1864
Address
氏名又は名称: Interpower Corporation
Name
5. 特定電気用品名: キャブタイヤコード
Name of Product
6. 型式の区分: 別紙のとおり
Type Classification See attached "type Classification"
7. 製造工場名:
Manufacturer
住所: 221 South Spruce St, Lamon, Iowa, 50140
Address
氏名又は名称: Interpower Corporation
Name
8. 適用試験規格: 電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈 別表第1
Applied Standards for Testing

9. 適合性検査の方法:

Testing Method for Conformity Assessment

- (1) 試験用の電気用品については、電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈に適合する方法

With respect to testing for Category A products, the testing method is based on the commentary of the technical requirements of the Electrical Appliance and Materials stipulated in the METI Ordinance.

- (2) 当該特定電気用品に係る届出事業者の工場又は事業場における検査設備については、電気用品安全法施行規則別表第四の検査設備に掲げる検査設備ごとに、それぞれ同表の技術上の基準の欄に掲げる方法

With respect to inspection facilities required for Category A products at the factory, Testing Method described in the column of the technical requirements for each inspection facilities in the column of inspection facilities is shown in the Appendix 4 of Enforcement Regulations of the Act.

10. 注意事項:

Notification

- (1) この適合証明書は、提出された試験用の電気用品に関して評価を行った上で交付したものであり、同一の型式の区分にある電気用品について電気用品安全法第8条第1項に規定する技術基準適合確認の義務を履行したことを示すものではありません。

This statement is issued by the result of assessment on the product submitted for testing by applicant and not intended to verify that the applicant's duty of conformity on electrical appliance of identical type of classification stipulated in Paragraph 1 of Article 8 of Law is implemented.

- (2) この適合証明書は、別紙に記載されている型式の区分の範囲内及び区分の組み合わせについてのみ有効です。

This statement is valid only for coverage and combination of classifications shown in the attached Type Classification.

一般社団法人 電線総合技術センター

Japan Electric Cable Technology Center

会長 名原 武久

Chairman

〒431-2103 静岡県浜松市北区新都田1-4-4

1-4-4 Shim-Miyakoda, Kita-ku, Hamamatsu-Shi, Shizuoka-ken,
431-2103, Japan

別紙

型式の区分

型式の区分 (合成樹脂系絶縁電線類)

キャブタイヤコード

証明書番号 JCT15-128

要素	区分		
絶縁体の主材料	○	1	ビニル混合物のもの
		2	耐燃性ビニル混合物のもの
		3	ポリエチレン混合物のもの
		4	耐燃性ポリエチレン混合物のもの
		5	架橋ポリエチレン混合物のもの
		6	耐燃性架橋ポリエチレン混合物のもの
		7	ポリオレフィン混合物のもの
		8	耐燃性ポリオレフィン混合物のもの
		9	架橋ポリオレフィン混合物のもの
		10	耐燃性架橋ポリオレフィン混合物のもの
		11	その他のもの
外装の主材料	○	1	ビニル混合物のもの
		2	耐燃性ビニル混合物のもの
		3	耐燃性ポリエチレン混合物のもの
		4	耐燃性架橋ポリエチレン混合物のもの
		5	耐燃性ポリオレフィン混合物のもの
		6	耐燃性架橋ポリオレフィン混合物のもの
		7	その他のもの
導体の種類	○	1	A種のもの
		2	その他のもの
線心の構造	○	1	同一のもの
		2	異なるもの
耐燃性	○	1	あるもの
		2	ないもの
金属製の導体補強線	○	1	あるもの
		2	ないもの

備考) ○を付したものが該当する要素による区分である。



特定電気用品の適合性検査
検査成績書



成績書No.JDC 175116
発行月日 2018年3月19日
一般社団法人 電線総合技術センター
静岡県浜松市北区新都田1-4-4

申込者名 : Interpower Corporation
申込者住所 : 221 South Spruce St, Lamoni, Iowa, 50140
受付番号 : JDE 175116
受付日 : 2018年1月26日
検査名 : 特定電気用品の適合性検査
試料名 : HVCTF
3×0.75mm²
検査日 : 2018年2月6日 ~ 2018年2月28日
検査規格 : 電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈 別表第一

責任者 深谷 司
確認者 袴田 義和
担当者 須山 雄介

検査項目	単位	規格値	結果	備考
外観	—	基準のとおり	良	
導体構成	本	—	30 / 30 / 30	黒 / 白 / 緑
絶縁体厚さ	mm	—	0.176 / 0.176 / 0.177	黒 / 白 / 緑
平均	mm	0.54 以上	0.64 / 0.61 / 0.64	黒 / 白 / 緑
最小	mm	0.48 以上	0.50 / 0.48 / 0.55	黒 / 白 / 緑
外装厚さ	mm	0.90 以上	1.17	
平均	mm	0.70 以上	1.05	
最小	mm	層心径の20以下	18.3	
よりピッチ	倍	25.1 以下	23.4 / 23.3 / 23.1	黒 / 白 / 緑
導体抵抗 (20℃)	Ω/km	2000 V 1分	良	
絶縁耐力 (導体相互間)	—	1000 V 1分	3690 / 3000 / 3540	黒 / 白 / 緑
絶縁耐力 (導体大地間)	—	5 以上	29.7 / 26.9 / 27.1	黒 / 白 / 緑
絶縁抵抗 (常温)	MΩ・km	0.005 以上		
絶縁体の引張強さ・伸び				
常温	MPa	10 以上	14.6	
強さ	%	120 以上	210	
伸び				
加熱 (120±3℃ / 120h)				
強さ残率	%	90 以上	101.4	
伸び残率	%	75 以上	104.3	
外装の引張強さ・伸び				
常温	MPa	10 以上	15.7	
強さ	%	120 以上	287	
伸び				
加熱 (120±3℃ / 120h)				
強さ残率	%	90 以上	97.5	
伸び残率	%	80 以上	96.2	
巻付け加熱				
絶縁体 (120±3℃ / 1h)	—	ひび、割れなし	無	
外装 (120±3℃ / 1h)	—	ひび、割れなし	無	
低温巻付け				
絶縁体 (-10±1℃ / 1h)	—	ひび、割れなし	無	
外装 (-10±1℃ / 1h)	—	ひび、割れなし	無	
加熱変形				
絶縁体 (120±3℃ / 0.5h)	%	30 以下	22.0	
外装 (120±3℃ / 0.5h)	%	50 以下	13.5	
耐燃性 (60°傾斜)	秒	60秒以内に消えること	0	
耐寒性	—	N/A	N/A	
耐震性	—	N/A	N/A	

※N/A: 該当しない (Not Applicable)

【注】

1. 本成績書は試験を実施した記載の試験項目についてのみに有効であり、製品を保証するものではない。
2. 本成績書の再発行には、文書による請求が必要である。